

九州大学稲盛財団記念館使用料金規程

平成21年度九大規程第39号  
 制定：平成21年10月1日  
 最終改正：令和3年9月17日  
 (令和3年度九大規程第79号)

第1条 九州大学稲盛財団記念館規則（平成21年度九大規則第22号）第10条に基づく稲盛財団記念館（以下「記念館」という。）の施設の使用料については、この規程の定めるところによる。

第2条 記念館の施設の使用料は、別表第1に定める施設使用料の額とする。

2 前項において、冷暖房を使用するときは、別表第2に定める額を加算する。

第3条 使用料は、所定の期日までに、経費の振替、九州大学が指定する口座への振込又は現金により支払わなければならない。

2 既納の使用料は、還付しない。ただし、天災その他使用者の責に帰すことができない事由により施設を使用できない場合にあっては、この限りでない。

附 則

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

附 則（平成25年度九大規程第99号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年度九大規程第39号）

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和3年度九大規程第79号）

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

別表第1（第2条第1項関係）

区 分		1時間当たりの単価 (1時間未満は1時間に切り上げる)
稲盛ホール (大ホール)	施設使用料 (光熱水料を含む)	7,410円
稲盛ホール (大ホール、サロン 利用込み)	施設使用料 (光熱水料を含む)	9,000円
稲盛ホール (A, B, C会議室)	施設使用料 (光熱水料を含む)	2,470円
稲盛ホール (A, B, C会議室、 サロン利用込み)	施設使用料 (光熱水料を含む)	4,060円
センター会議室	施設使用料 (光熱水料を含む)	1,470円

別表第2（第2条第2項関係）

区 分	1時間当たりの単価 (1時間未満は1時間に切り上げる)
-----	--------------------------------

稲盛ホール (大ホール)	1, 030円
稲盛ホール (大ホール、サロン利用 込み)	1, 140円
稲盛ホール (A, B, C会議室)	350円
稲盛ホール (A, B, C会議室、 サロン利用込み)	460円
センター会議室	90円